

第 8 2 回 3 級リテールマーケティング（販売士）検定試験施行要領

1. 施行日時

平成 3 0 年 7 月 1 4 日（土曜日）

受験上の説明 午前 9 時 3 0 分より

試験開始 受験上の説明終了後

2. 場 所

下関商工会館 3 階（下関市南部町 21-19）

3. 試験の科目および内容

筆記試験は、「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の 5 科目をマークシート方式により制限時間 1 0 0 分で行います。

4. 試験の一部免除

(1)「販売・経営管理」試験免除者について

① 所定の 3 級販売士養成講習会を修了・予備試験を合格した方

② 中央機関指定の 3 級販売士養成通信教育講座で全過程を履修しスクーリングを修了した方

(2)「商業経済検定試験」合格者の免除科目について

販売士検定試験 3 級の免除科目は、次の通りです。

商業経済検定試験合格科目	販売士 3 級検定試験免除科目
・ビジネス基礎 ・マーケティング (2 科目)	・マーケティング (1 科目免除、試験時間は <u>80 分</u>)
・ビジネス基礎 ・マーケティング ・商品と流通、国際ビジネス、経済活動と法、ビジネス経済 A、B の 5 科目のうちいずれか 1 科目 (合計 3 科目)	・マーケティング ・販売・経営管理 (2 科目免除、試験時間は <u>60 分</u>)

※当該免除者は申込み時にそれぞれ所定の証明書を提出してください。

※当免除は科目免除の資格取得をして施行直後 2 回の試験に適用します。

「商業経済検定試験」と同一年度に施行する 3 級試験(2 月実施)は除きます。

5. 受験資格

制限はありません。

6. 受 験 料

4, 1 2 0 円（税込）（受験を取り消されても返却いたしません。）

7. 受験申込み方法

申込期間

平成30年5月14日(月)～平成30年6月22日(金)

別紙申込書に受験料を添えて下関商工会議所振興部へお申込みください。

8. 合格の判定

各科目100点をもって満点とし、その得点が平均して70点以上と判断された方を合格としますが、50点に満たない科目がある場合は不合格となります。

9. 合格の発表

合格者の発表は平成30年8月6日(月)下関商工会議所ホームページ
<http://www.shimonoseki.cci.or.jp/>に掲載します。

10. 合格証書

合格者には、日本商工会議所より合格証書、認定証(カード)を授与します。

【合格証書・認定証交付日】平成30年8月27日(月)

①交付方法

交付日より受験票と身分証明書を持参し、本所へお越しください。受験票と引換でお渡しします。

[受付時間] 平日(月～金曜日) 8:30～17:15

＊(注)・ご本人以外へのお渡しはできません。

・窓口での引換ができない方は別途有料で郵送サービスも承っていますので、試験申込時にお申し出ください。

＊合格証書・認定証・成績表郵送サービス 540円

②交付期間

合格証書、認定証の交付期間は交付日より6ヶ月となります。

＊(注)・交付期間経過後あるいは紛失、受験時によるご自身の記載誤り等による合格証書・認定証の再発行は有料となります。

11. 注意事項

(1) 申込書は、本人直筆でご記入下さい。

(2) 受験当日持参するもの

①受験票 ②黒鉛筆(HBまたはB)及び消しゴム ③計算用具

④身分証明書(運転免許証・パスポート・学生証など氏名・生年月日・顔写真で確認できるもの)

12. 本件問合せ先

下関商工会議所 振興部 電話 (083) 222-3333

〒750-8513 下関市南部町21番19号

主 催 日本商工会議所・全国商工会連合会・下関商工会議所
後 援 経済産業省・中小企業庁